

## 平成28年度第1回「知事と語ろう市町村ミーティング in 天童」

<開催日時> 平成28年6月23日(木)

<開催場所> 天童市市民プラザ

<参加者> 約200名

**【開催テーマ】笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市を目指して**

### 【質疑事項】

- 1 養蜂と蜜源植物の将来について
- 2 選挙権年齢の引き下げについて
- 3 アスリートの育成について
- 4 道路整備の促進について
- 5 三世代同居の推進について
- 6 人口減少社会への対応について

### 【テーマに関する質疑】

- 1 養蜂と蜜源植物の将来について

<意見者>

私は養蜂をしております。今の養蜂業界では、高齢化の問題と、さくらんぼなどを支えている果樹ポリネーションの問題と、あと蜜源植物の問題があります。

まず、高齢化の問題は、養蜂をされている方の集まりに行くと、高齢者の方が多数います。高齢化ということが心配なところです。

次に、果樹ポリネーションに関してですが、さくらんぼの時期にハチをさくらんぼ農家に貸し出していて、県内で4,000群以上のハチが貸し出されているということです。そうしてさくらんぼを支えています。ただ、そのハチに農薬や殺菌剤とかをかけられてしまうと、はちみつに影響が出て売れなくなってしまうんです。ですので、農家の方にそのことを指導していただきたいということがあります。

あと、ハチ屋にとって一番の収入源は、はちみつを取る事なんです。例えば、ミカンの蜜は値段が高いんです。ミカンはハチが必要ないんですけども、和歌山では玉砕覚悟で毎年ミカン畑にハチを持って行くハチ屋がいるんです。農薬で死んだり、ミカンの蜜がまるっきり取れないようなことがあるにもかかわらず、それでも持って行くような魅力のあるものなんです。

山形県では、秋田県とか長野県もそうなんですけど、主はニセアカシアです。値段もいいですし、トチノキとかもありますけど、ニセアカシアのはちみつをとらないと厳しいんです。私は、山形市東沢地区でハチを飼っています。県庁のそばなんですけど、昔はアカシアがたくさんあり、馬見ヶ崎川は桜が咲き終わったら1ヵ月後にはもうアカシアで満開になっていました。香りもいい花なんです。こういう状況だったんですけども、近年は伐採が進んでしまいました。どうかアカシアをなるべく残していただきたいというのが一番の願いです。

## <知事>

養蜂家、ハチを育てていらっしゃる皆さんには、日ごろから安全・安心でおいしい県産はちみつの生産に取り組んでいただいております。私も県内の産直を回ったりして、県産のはちみつを買っているんですけども、また、今まさに収穫が進んでいるさくらんぼをはじめ、リンゴなどの果樹生産に、授粉するという事でミツバチが大変重要な役割を担っております。本県の農業にとってなくてはならない大切なものだと思います。

本県の養蜂の現状としましては、ミツバチの飼育者が約 150 名いらっしゃいます。天童市には6名いらっしゃいます。約 80 トンのはちみつが生産されております。この生産量は国内生産量の約3%となっております。

高齢化の問題をおっしゃっていただきましたが、養蜂家の皆さんも高齢化が進んでいるということを県の養蜂協会からも伺っているところです。担い手の確保は重要な課題でありますので、後継者の育成について実情を踏まえながら県の養蜂協会と一緒に検討していきたいと思っております。農業全体としても重要な課題でありますので、養蜂業をはじめ、本県の基盤産業である農業を発展させていくためにも、担い手の育成にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

本県の豊かな自然の中で、ニセアカシアやトチノキからとれるはちみつは大変おいしくて貴重なものであります。県の養蜂協会でも長きにわたって、これらの植物の苗を植栽する取り組みを続けてこられたと聞いております。今後とも、養蜂家の皆さんや関係団体と協力してこの貴重なミツバチが適切に利用されるように努めていきたいと思っております。また、御意見者のような若い方が意欲を持って続けていくことができるように、養蜂振興にも取り組んでいきたいと思っております。

## <村山総合支庁産業経済部長>

養蜂家の皆さんが心配されておられる農薬の問題、あとダニの被害につきまして、対策も含めて説明させていただきます。

まず農薬ですけれども、村山地域は、さくらんぼをはじめとする果樹の主要な産地です。今、御意見者から話ありましてとおり、ミツバチの力を借りた授粉、ポリネーションというものが非常に大事で、不可欠でございます。そういった意味でそのミツバチが農薬の被害を受けないように養蜂家の皆さんと農家の皆さんが互いに協力していただく必要があると思っております。ハチを借り受けて授粉される農家の方々に対してチラシを配りまして、ハチの保護に配慮した防除方法、あるいは留意事項についてお知らせしているところです。

あと、もう一つ農薬に関して申し上げますと、水田のカメムシの防除剤をどこで散布をするという情報を県のほうにもお寄せいただいて、それを養蜂家の皆さんにお知らせする仕組みを作っております。今後ともこうした取り組みをしっかりと進めてまいります。

続いてダニについてですが、全国的に被害が出ている状況ということですが、ここ数年の全国の状況で見ますと、26年には2,400群ぐらい被害がありました。27年には減少して約800群での発生でした。県内では22年と23年に被害が散発しましたが、24年度以降は発生がみられない状況です。

ダニによる被害というのは非常に致命的になりますので、適切な時期に適切な駆除ということが重要になってまいります。ダニの寄生を確認された場合であるとか、ハチが多く斃死している状況などがあれば、村山総合支庁産業経済部の家畜保健衛生課に御相談くだ

さるようお願いします。

## 2 選挙権年齢の引き下げについて

### <意見者>

今回、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、昨日から施行されました。それに伴って、山形県で、また天童市で有権者数がどのように変化したのかをお聞かせいただきたいと思います。

あともう1点は、その年齢引き下げによって、18歳以上ですからもちろん現役の高校生も含まれます。私にも19歳になる娘がいますけども、現役の高校生が政党とか政策に対して自分の考えとかの認識があるのかなと非常に疑問を持っております。実際、自分の娘なんかもそういう政治に対しては無頓着でまったく興味がありません。おもしろいほど興味がなくて、今度の来月の選挙も行ってもらえるかがちょっと不思議なぐらいなんですけども。家庭内においても、政治に対する考え方とかを子どもに教えていくのは親の義務だとは思いますが、学校、高校において、政治に対する考え方とか選挙制度に関する学習というのをどういうふうに行っているのか、その現状と対策をお伺いしたいと思います。

### <知事>

選挙権年齢が70年ぶりに拡大されて18歳以上が選挙権を得ることになったわけです。全国では約240万人、県内では約2万人の18歳・19歳が新たに選挙権を得ることが見込まれております。ちなみに天童市では約1,200人だということでもあります。

教育現場では小学校段階から児童、生徒の発達の段階に応じて望ましい政治の在り方や政治参加の在り方について指導が行われております。高等学校では公民科の「現代社会」や「政治・経済」の授業の中で日本の政党政治や選挙制度の仕組み、問題点、民主政治における世論の役割などについて学習していると聞いています。

選挙管理委員会というものがあまして、県の選挙管理委員会では、平成27年度は「18歳選挙権」の成立を受けて市町村選挙管理委員会からも御協力をいただきながら、高等学校や大学などを合わせて合計51校で約9,000人に対して選挙に関する講義や模擬投票の出前講座を開催いたしました。天童市では、天童市選挙管理委員会が市内の二つの高等学校で出前講座を実施されたと聞いております。

学校教育において、選挙制度の学習や政治に対する考え方の基礎を養う学習の推進は、選挙権年齢の引き下げに伴ってますます重要になってきていると認識しております。教育委員会からは、高等学校でも授業時間だけでなく選挙管理委員会など関係機関と連携しながら、主権者教育に努めていると聞いております。とはいえ、御心配だということがあると思います。高校生の政党や政策などに関する政治意識が高まっているとは言いきれないのが現実だと思いますし、また精神的な未熟さというようなことも否定できないと思っております。

こういったことは幼いうちから学校や家庭、地域が連携して、身近な地域の課題について主権者として、主体的にどういうふうを考えていくのかといった力を身に付けさせるということが大切だと思います。そのためにも家庭や地域の皆さんの手を借りながら高校生の意識を高め、よりよい社会を実現する主権者を育てていきたいと思っています。思想的なものを反映するというようなことではなくて、基礎といったものを客観的に学習してい

ただけるような環境づくりが大事だと思っています。

#### <市長>

参議院の選挙が昨日からスタートしておりますけども、この18歳選挙権につきましては、今回の選挙からスタートになるわけですから、大きな戸惑いもあろうかと思えます。本市でも1,200人ほどの新しい有権者が誕生します。また具体的には、山形電波高校と天童高校の高校生の子どもたちに、実際に模擬選挙やあるいは選挙の出前講座などをやりながら18歳選挙権の執行についてのお話なんかもしていただいたところでもありますけど、学校教育の中で、公平なあるいは公正な立場で教育をしていくというのは大変難しい課題もあると思えます。

高校生は学校の行事は大事でありますけれども、そのほかに地域での活動、あるいは家庭でのこういう話題、そういうものを少しずつ積み重ねた中で子どもたちは成長していくんだらうと思えます。現在、日本の国は、非常に投票率の悪い国になってきているわけがありますから、われわれ大人がもっともっと政治に関心を持ちながら子どもたちに背中を見ていただく、そういうことが結局大事だと思えます。まさに知事がおっしゃったとおりでありまして、われわれが、大人の責任というものを十分に認識しながらこの18歳選挙権が有効に機能するようにしていくという課題を持ってスタートしているという気持ちです。

### 3 アスリートの育成について

#### <意見者>

アスリート育成についてお尋ねしたいと思えます。

2020年、東京オリンピックが開催されますが、こういった国際大会において山形県の選手が活躍できればスポーツを通して夢や希望を得られる、そして与えられる絶好の機会だと思います。こうしたアスリート育成について、県ではどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。ぜひ、金メダリストの育成を進めていただければと思います。

#### <知事>

本県の選手、本県出身の選手が世界の檜舞台であるオリンピックで大活躍することは県民の悲願だと思っております。

この夏にブラジル、リオデジャネイロオリンピックが開催されますが、現時点で2人の県人の出場が決まっております、一人は水泳競技の小関也朱篤選手でもう一人は馬術競技の原田喜市選手です。このお二人が今のところオリンピック代表に選出されています。山形県の代表として大いに活躍してもらいたいと思えます。

2020年に東京オリンピック、パラリンピックが開催されますので、本県選手、出身の選手が1人でも多く出場して活躍していただきたいというのは県民みんなの願いだと思っております。

さまざまな取組みを進めておりまして、特に、スポーツの強化・選手の育成というところが大事だと思っております、まずは「YAMAGATAドリームキッズ」という事業をやっております。ジュニア選手を発掘して、世界に羽ばたくアスリートの育成を目指す事業です。能力のある小学生・中学生が専門指導者によって、質の高い強化・育成プログラムに取り組んでいるということを知っているところです。教育委員会でもやっております

が、そのキッズの子どもたちの中から国際大会への出場や全国大会上位入賞を果たす選手が出てくるなど、成果として少しずつ現れてきているところがございます。小さい頃からエリート教育といえますか、スポーツのそういった育成をしているところです。

ジュニア選手強化の成果を次の世代の高校生につないでいく必要があります。来年の7月に南東北インターハイを、山形・宮城・福島の3県を会場に開催いたします。主な会場はここ山形になります。

この大会には東京オリンピックへの出場が期待される世代の高校生が全国から集まってきて、熱戦を繰り広げることになります。その中で本県選手が優秀な成績を収めて、それが東京オリンピックにつながるよというということで、インターハイを通して選手の強化を図っているところがございます。

天童市では県の総合運動公園で総合開会式や陸上競技・バレーボール競技が開催される予定となっています。大会の成功には天童市民の皆さんのお力添えが必要ですのでよろしくお願ひしたいと思います。会場に足を運んでいただき、高校生を応援していただくことが大変大きな力になりますので、ぜひ盛り上げてくださいますようお願いいたします。

あと、シニア世代の強化というところもしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。競技力向上の中心的な役割を担う各競技団体への支援の充実を図るということと、また選手や指導者に対してスポーツ医学、スポーツ科学に基づいた練習法や指導法を習得できる機会を提供する「スポーツ医・科学支援事業」にも力を入れているところです。

さらに、女性アスリート特有の課題に対応できるように「女性アスリート競技力向上事業」というものも実施しまして、科学的な指導やトレーニングが行えるように情報の提供などを行っております。

こうした取組みを一層充実させることで、本県出身選手が東京オリンピックに数多く出場して活躍していただけるように、そうして県民の皆さんに大きな夢と感動をもたらしてくれるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### **4 道路整備の促進について**

##### **<意見者>**

道路整備について2点お伺いさせていただきます。一つは中心市街地の活性化及び環境、生活環境、都市景観の向上、あるいは都市交通ネットワークの形成を図るために、現在、都市計画道路山形老野森線の拡幅整備工事が進められているわけですが、おかげさまで一部開通しているところは非常に景観がよく、見た目もよく、そして部分的ではございますが、電柱も埋設してございます。さらにすっきりとした街並みになればというところではございますが、まだ一部、私の南部地域も一日町地域、未完成でございます。この工事の進捗状況、あるいは完成の日時等をお聞かせいただきたいというところでございます。

もう1点は、乱川から先、東根市に行くための道路についてです。天童から空港工業団地のほうに勤めている方がいらっしゃるんですが、今あるのは、バイパスと旧13号線の2つだけなんです。天童市乱川でストップになっている都市計画道路天童山形空港線の乱川以北の道路整備がいつごろになるのかについて御返答お願ひしたいと思います。

##### **<知事>**

一日町地内の都市計画道路、山形老野森線についてということでもありますけども、旧羽州街道として歴史的な景観や建物などを生かしたまちづくりを進めている天童市と連携して、平成 15 年度から街路事業として整備を進めてまいりました。今日、天童に来るときにそこを歩いてきました。

地権者の方々には旧羽州街道としての歴史が感じられるような街並み形成のために協定を結んでいただいて、建物の建築を進めていただいているということでもあります。県としては、来年度に供用できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

2 点目の御要望のございました天童市成生から東根市羽入までの区間につきましては、平成 24 年度に今後整備する道路として位置付け、みちづくり調査費により事業化への準備を進めてきているところでございます。

#### <村山総合支庁建設部長>

県内では東北中央自動車道を主として高速道路網の整備が急ピッチで進められています。縦軸の東北中央自動車道につきましては東根インターを境にして、南側については米沢北インターまで有料、また北側については秋田県境まで無料となりますので、新庄方面から南下して福島方面へ向かう車につきましては、東根インターで降りて、国道 287 号、そして一般県道山形空港線を経由して国道 13 号へ流れるということが想定されます。

しかしながら、東根市の南部から天童市にかけての国道 13 号は日常的に渋滞が見られ、特に一般県道の山形空港線との交差点、乱川の北側にある交差点ですけども、渋滞を一因とする事故も多く発生している状況となっております。

このようなことから東根インター以北の無料高速が完成した際、一般道へ降りてくる交通量を受けつつ、うまく分散させることのできる道路整備の必要性が生じております。

このため、天童市成生から東根市羽入までの区間につきましては平成 24 年度に今後整備する道路として位置付け、みちづくり調査費により事業化への準備を進めてきているところでございます。当該区間の整備により国道 13 号を補完するとともに、東根インターおよび山形空港のアクセスの向上、そして国道 13 号の日常的な渋滞の緩和などが期待されますので、早期の事業着手に向けて努めてまいります。

#### <意見者>

今、早期という言葉が出ましたけれども、年数的にはいつごろとかまだ不透明でしょうか。お分かりになれば教えていただきたいと思えます。

#### <村山総合支庁建設部長>

早期の事業着手ということで、今、しっかりと早期着手に向けて内容を検討しているところでございます。

## 5 三世代同居の推進について

#### <意見者>

三世代同居の促進についてお伺いします。

山形県は三世代同居率が日本一であり、若年女性の就業率も全国トップクラスと聞いています。女性が輝いて働く社会をつくるためには、育児休暇や保育施設も重要ですが、家

族の中で老夫婦と若い夫婦が世代間で支え合い、協力することが何よりも大切であります。このように、本県の特性を生かした三世代同居の良さを啓発し、家族や地域で支え合うまちづくりを進めながら、女性が輝ける社会の実現をより一層お願い申し上げます。

#### <知事>

本県は三世代同居率が日本一の県でございます。全国第1位でありまして、それに加えて地域社会で地縁的な繋がり、助け合いの精神が受け継がれている県であります。こういった本県ならではの長をこれからの施策にもしっかりと取り入れる必要があると考えまして、昨年、「やまがた創生総合戦略」を策定いたしました。その中でも特に力を注ぐ「挑みの八策」のうちの一つとしまして、「“日本一の三世代同居”で子育て支援」を掲げているところでございます。

具体的には、三世代・四世代がふれあう日常の何気ない写真やエピソードを県民の皆さんから募集して、優れた作品をテレビやラジオ、子育てイベントなどで紹介することで、世代間で家族が互いに支え合う素晴らしさを広くお知らせしているところです。去年から始まりまして、「どれがいいかね」って最終的に私のところにきますけれども、家族の温かさがあふれている作品がたくさんあります。言葉で説明したりするより、理屈抜きで、大家族と言いますか三世代同居の温かさというのが伝わればいいなとイメージ的なキャンペーン的な取組みだと思っています。

また、県のホームページでは三世代同居・近居の良さとともに、共に暮らすための心得なども紹介して、その理解を深められるようにしております。同居するということは100%いいことばかりでもなくて大変なところもあるわけです。特に女性では大変なところもあるのではないかと考えています。いいところもあるけど、良くないと言いますか、ちょっと大変なところもある。その辺のところをどうやって克服するかという恵みみたいなものを、県のホームページでそういった心得なども紹介しているところです。経験者の皆さんからいろいろお聞きして、そういうこともやっているところです。こうしたものは意識啓発のところでございます。

それに加えて、三世代同居のための住宅リフォームへの補助ということを行っております。新築するときの住宅ローンの利子補給も実施しております。今年度からは、新たに近居世帯にも住宅リフォームの補助の対象広げたところです。近居って2キロメートル以内だったかな。

#### <村山総合支庁建設部長>

近居の件でございますが、直線距離で2キロ超から親世帯と子世帯の居住場所の直線距離の2キロ以下に住み替えてくださいということです。

#### <知事>

今年度からそういうものも対象になっているところです。今後は祖父母世代の方々が交流しながら孫育ての相談や情報交換ができる地域のサロンづくりを支援する予定です。地域全体で孫育てを楽しめるような市町村での取組みを県が後押ししてまいります。

それから女性が働いて輝ける社会をという御意見を頂戴しました。山形県は共働き率が全国第1位であります。就労を希望する女性はその能力を十分に発揮して活躍し続けるた

めには、子育てや介護などに対する職場の理解促進が大事であります。

また働き方を見直してワーク・ライフ・バランスを推進するということが、何よりも女性に偏りがちな家事・育児について、男性の積極的な参画を促進していく気運を職場を含めた社会全体で醸成していくことが重要だと考えております。

こうした気運醸成にも取り組みながら三世同居、あるいは祖父母との近居など、家族や地域の支え合いを生かして女性も男性も共に能力を十分に発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

なお、先ほどの意識醸成のところの写真・エピソードコンテストの受賞作品は、今週末、6月25日土曜日、6月26日日曜日の二日間、山形市のビッグウイングで「子育て応援団すこやか 2016」というイベントが開催されるんですけど、そこで発表して表彰する予定でございます。御覧になっていただければ大変ありがたいと思っております。

あと、「イクボス同盟」という事業もやっております、企業の経営者、行政のトップですね、私もイクボスになっておりますけれども、山本市長も天童市役所のトップでございます。企業の社長さんたちなど、育児を応援するボスというのがイクボスなんですが、そのイクボス同盟というようなことも広めております、現在137の企業が加入しておりますが、そうやって意識改革、応援団を作っていくということも並行して進めていきたいと思っております。

## 【その他の質疑】

### 6 人口減少社会への対応について

#### <意見者>

平成27年度の国勢調査の速報値では、山形県は5年前より3.9%人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が1.4%増加しています。ということは1世帯あたり3.012人から2.85人と減っています。これらのことを考えると、自治体が克服していなければならない大きな問題が身近なところに突きつけられています。今、県では安心して住める地域を目指すと言っておりますけれども、本当に大丈夫なのかと私は思いました。例えば三世帯世帯が多い山形にも核家族が、核家族化が急速に進んでおります。その結果、災害弱者の増加、要介護者・生活弱者の増加、隣組相互が高齢化することによって、地域災害対応力の低下等々の懸念があります。

あと、政治の世界なんですけれども、国会議員選挙で、一票の格差を小さくするために人口減少に直接影響するアダムズ方式の導入が決まりました。その結果、どの政党に属したとしても、地方議員は少数派になってしまいます。それによって地方の声が国政に届かない、あるいは国が直轄する地方のインフラ整備も後回し。いわゆる約束は反故にする、そういう懸念も考えられます。

ドーナツ化現象の対策としては中心市街地の再開発活性化が重要なんですけども、基本的には地権者が使っていたり、イニシャルコストが膨らむためなかなか難しい。しかし、このたび地方自治法が改正されて、その中で県の所有の物件で中心市街地にある建物で、建て替えが必要な庁舎を建て替えたときに、民間業者に床を貸し出すことが可能になったんですね。それによって中心市街地に、変な話、上に賃貸住宅が起業家への賃貸オフィスを設けて、市街地を活性できるじゃないかと思うんです。まあ山形市に限って言えば、山形市でやるのは難しいけれども、県所有の支庁舎であれば可能かも知れない。まあ逆に言え



ば容積率を上手く使って高層化させることは可能だと思います。

今度もっと、あと若い世代ですけど、空き部屋等の活用補助をもっと積極的にやれないのかと思っているんです。

空き家の再利用も含めて地域の活性化を目指すのならば、県で発注する業務の入札に総合評価方式を上手く取り入れて、その総合評価方式の評価項目の中に、防災意識や消防団員の部員の人数、あるいは社員の町内会への貢献度等々、その公共的なパブリック系の評価対象を加えて点数化するというやり方があると思います。

あと、三井住友銀行が秋田銀行と組んで農業事業に投資しています。あの堅い銀行が農業事業に参入するんです。そういった場合、県と山形銀行と三菱UFJ銀行とでのその辺の活用はどう考えているか、お答えいただければと思います。

### <知事>

多岐にわたっていろいろいただきました。御提言と私は受け止めたんですけども、お答えできるところをちょっとお答えさせていただきたいと思っています。

少子高齢化、大変大きな問題だと思っておりまして、御意見者がおっしゃったとおり、三世代同居が一番、ということは間違いありませんけれどもそれでも核家族化、山形県でも進んでおります。そういう厳然たる事実があります。ですがその、雪国であって、核家族で年取っていくところ、大変、雪はきなども大変になっていきますので、子育て介護も含めて三世代同居というのは合理的な住まいの仕方であると考えておりますので、良い所を伸ばして、その課題のところを克服しながら、その生活の仕方を、三世代同居っていうのを促進していきたいという考えのもとに、いろいろな施策を打っているところでございます。

それから、まちづくりというようなことでたくさんお話を頂戴したので、それを御提言と受け止めさせていただきまして、また改めて職員のほうから具体的な項目お聞かせいただきたいと思っています。

それから気になったのはアダムズ方式による定数配分ということがございましたけれども、国民の人数だけで定員を決めていくと、大都会の人がたくさん住んでいるところの議員が多くなって、どんなに面積があっても山形県とか、地方の議員が大変少なくなります。ですから、地方議員の声が届きにくくなると思います。

私は全国知事会で申し上げていて、政府にも言っておりますけれども、抜本的にそこを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。国民の人数割りといいますか、人数に配分したような議員のね、衆議院は私はそれでいいと思うんですけども、例えば、参議院の場合はその地方の代表者が入るというような、その抜本的なことをしていかないといけないと思うんですね。

具体的に私が言っているのは、47 都道府県知事いますけれども、国、日本という国が 47 の都道府県で成り立っているわけです。それが国対地方っていうふうに、地方と区切られておりまして、でもそれ 47 人、国を構成している代表でありますので、その地方の、地域の代表なのであります、1 回選挙通っていますから。その人たちがもう国会議員を兼ねるべきだと言っています。そして国政に、その地域の実情やいろんなことを反映させるべきだということを私は言っているところです。

世界中を見てもドイツとか、アメリカとか、そういうふうになっているところも

あるんですね。憲法改正が必要でありますけれども、そういうふうにしないと人数、その一点だけでやっていくともう、おっしゃったようにちょっと大変偏った政治になっていくんじゃないかと思っています。国というのは国民と国土から成り立ちますので、その国土といった側面からもしっかりと取り組んでいく必要があると思っていますので、今後もそういった見方はちょっと申し上げていきたいと思っていますところです。

以上